



## 赤磐市ふるさと応援寄附金事業返礼品出品事業者募集について



赤磐市では、ふるさと納税を通じて、市や市の施策を全国にPRすること、また、返礼品として赤磐市の特産品やサービス等を活用することで市内事業者の活性化を図ることを目指しています。

つきましては、本市へ寄付された市外在住の方へのお礼の品として、商品やサービスの提供をご協力いただける法人・任意団体又は個人について、年間を通じて募集します。

**返礼品の基準** ※次の要件を全て満たしていることが必要です。

### <事業者等の要件>

- ①原則として、市内に本社又は事業所（工場等を含む）を有する法人、任意団体又は個人であること
- ②赤磐市暴力団排除条例（平成23年赤磐市条例第18号）第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等ではないこと。
- ③個人情報の取扱いを厳重に行えること。

### <返礼品の要件>

- ①赤磐市の魅力を発信できるもの。
- ②市内で生産・製造・加工されているもの、市内の原材料を使用しているもの、市内で提供するサービスであるもののいずれかに該当するもの。
- ③品質及び数量の面において安定供給が見込めること。ただし、季節商品等の期間限定・数量限定で供給する物も取扱い可能とする。
- ④換金性の高いプリペイドカード等でないこと。
- ⑤卸価格での提供ができること。
- ⑥事務代行委託業者が必要とする書類の提出が可能であること。
- ⑦公序良俗に反したものでないこと。

### **そ の 他**

- ①1者あたりの商品提案数を制限する場合があります。
- ②登録された返礼品に係る仕様の変更または、返礼品の取扱いを中止する場合は、必ず事前に市委託業者へご連絡ください。
- ③返礼品の品質などに関して、寄附者から苦情などがあつた場合、真摯に対応し解決に努めるものとし、苦情内容について市へ報告するものとし、その際、品質などによる保証やクレーム対応について、市は責任を負いません。
- ④市は、申込内容に虚偽があつた場合や市に損害を及ぼす行為があつた場合には登録を取り消します。
- ⑤市は、登録された事業者または返礼品が要件に適合しなくなつたと認める場合、その登録を取り消します。
- ⑥その他、必要な事項は事務代行委託業者及び市との協議を行い、決定します。

### **本業務の事務代行委託業者**

効率的な運営、安心安全に配慮した商品等の手配、寄附者データの適正管理、苦情対応に万全を期すため、市は返礼品取扱い業務全般を事業者へ委託しています。